



熊本県公報

第12139号
平成24年8月17日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1
- 特定行為業務の登録…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (") 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… (") 3
- 予算の専決処分…………… (財政課) 3
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定
…………… (障がい者支援課) 11
- 障害者自立支援法第54条第2項に定める指定自立支援医療
機関の指定
…………… (") 11

公 告

- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 12
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 12
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (") 13

登 載 依 頼

- 熊本県次世代育成支援行動計画推進協議会の開催
…………… (熊本県次世代育成支援行動計画推進協議会) 13
- 熊本県肝炎対策協議会の開催…………… (熊本県肝炎対策協議会) 14
- 平成24年度第1回熊本地域保健医療協議会救急医療専門部
会の開催…………… (熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 14
- 平成24年度第2回熊本県公共事業再評価監視委員会(現地
調査)の開催…………… (熊本県公共事業再評価監視委員会) 15

正 誤

- 平成23年6月3日熊本県告示第596号(河川の公用廃止)
中…………… (河川課) 15

告 示

熊本県告示第978号
介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サー
ビス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
[株式会社翔祐] 阿蘇郡小国町大字宮原11番地の 3	[みなみだ祥苑]	平成24年8月7日

熊本県告示第979号
介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防
サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
[株式会社翔祐] 阿蘇郡小国町大字宮原11番地の3	[みなみだ祥苑]	平成24年8月7日

熊本県告示第980号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により特定行為業務の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称	事業所の所在地	登録番号	登録年月日
はるかぜ介護福祉ステーション	熊本市西区春日三丁目25番1号	432200025	平成24年8月1日

熊本県告示第981号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
MARUKO 宇城市松橋町久具134番地	株式会社 天使の翼 宇城市松橋町久具134番地 松田 真理子	平成24年8月6日	4312700398	就労継続支援A型

熊本県告示第982号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
千年内科クリニック	合志市幾久富1909番地569	平成24年7月1日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
スマイル歯科矯正歯科クリニック	天草市大浜町9番地29	平成24年6月1日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
ベル薬局鹿本店	山鹿市鹿本町来民591番地1	平成24年8月1日

熊本県告示第983号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年8月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

（歯科）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
スマイル歯科矯正歯科クリニック	天草市大浜町9番地29	平成24年5月31日

熊本県告示第984号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により平成24年8月8日付けで専決した平成24年度熊本県一般会計補正予算（第3号）及び平成24年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第2号）の要領は、次のとおりである。

平成24年8月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

専第 11 号

平成24年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

平成24年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,427,619千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ727,695,617千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年8月8日専決

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		98,368,684	5,374,427	103,743,111
	1 国庫負担金	37,314,019	38,400	37,352,419
	2 国庫補助金	59,509,763	5,336,027	64,845,790
2 繰入金		58,229,024	332,823	58,561,847
	1 基金繰入金	57,574,868	332,823	57,907,691
3 繰越金		1	1,581,983	1,581,984
	1 繰越金	1	1,581,983	1,581,984
4 諸収入		33,819,219	2,500,386	36,319,605
	1 貸付金 元利収入	24,737,592	2,500,386	27,237,978
5 県債		101,390,000	638,000	102,028,000
	1 県債	101,390,000	638,000	102,028,000
歳入合計		717,267,998	10,427,619	727,695,617

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		29,845,547	4,628	29,850,175
	1 総務管理費	11,985,920	1,581	11,987,501
	2 防 災 費	839,741	3,047	842,788
2 民 生 費		92,413,179	1,575	92,414,754
	1 社会福祉費	65,560,743	1,575	65,562,318
3 農 水 産 業 林 費		52,908,793	664,157	53,572,950
	1 農 業 費	14,139,125	72,789	14,211,914
	2 畜 産 業 費	2,831,694	68,023	2,899,717
	3 農 地 費	15,454,014	185,328	15,639,342
	4 林 業 費	15,138,075	170,000	15,308,075
	5 水 産 業 費	5,345,885	168,017	5,513,902
4 商 工 費		32,261,967	2,546,153	34,808,120
	1 商 業 費	25,418,332	2,516,153	27,934,485
	2 観 光 費	576,039	30,000	606,039

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 土 木 費		千円	千円	千円
		74,759,591	1,627,707	76,387,298
	1 道 橋 路 費	35,176,152	660,000	35,836,152
	2 河 川 海 岸 費	18,634,661	928,863	19,563,524
	3 港 湾 費	4,930,683	38,844	4,969,527
6 災 害 復 旧 費		3,140,723	5,583,399	8,724,122
	1 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	600,870	5,230,383	5,831,253
	2 土 木 災 害 復 旧 費	2,476,086	47,025	2,523,111
	3 警 察 災 害 復 旧 費	27,137	22,529	49,666
	4 教 育 災 害 復 旧 費		72,041	72,041
	5 民 生 災 害 復 旧 費		198,471	198,471
	6 衛 生 災 害 復 旧 費	36,630	2,652	39,282
	7 商 工 災 害 復 旧 費		10,298	10,298
歳 出 合 計		717,267,998	10,427,619	727,695,617

第2表 債務負担行為補正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、平成24年度において総額40億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	平成25年度 ～平成45年度	千円 264,361	平成25年度 ～平成45年度	千円 371,303
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成25年度	28,008	平成25年度	40,508
	平成26年度	29,000	平成26年度	41,500
	平成27年度	29,000	平成27年度	41,500
	平成28年度	27,358	平成28年度	38,874
	平成29年度	25,071	平成29年度	35,545
	平成30年度	22,751	平成30年度	32,184
	平成31年度	20,433	平成31年度	28,824
	平成32年度	18,115	平成32年度	25,464
	平成33年度	15,795	平成33年度	22,103
	平成34年度	13,477	平成34年度	18,743
	平成35年度	11,159	平成35年度	15,383
	平成36年度	8,840	平成36年度	12,023
	平成37年度	6,521	平成37年度	8,662
	平成38年度	4,203	平成38年度	5,302
	平成39年度	1,884	平成39年度	1,942
	平成40年度	1,042	平成40年度	1,042
	平成41年度	778	平成41年度	778
	平成42年度	543	平成42年度	543
平成43年度	307	平成43年度	307	
平成44年度	72	平成44年度	72	
平成45年度	4	平成45年度	4	
2 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額421億円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	平成24年度 ～平成35年度	107,760	平成24年度 ～平成35年度	203,760

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
教 育 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費	千円 1,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
福 祉 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費	58,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
農 林 水 産 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	7,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
教 育 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	59,000			
観 光 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	10,000			
計	135,000			

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地防災国庫補助事業費	千円 249,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 336,000			
漁港国庫補助事業費	681,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	705,000			
河川国庫補助事業費	1,760,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	1,985,000			
港湾建設国庫補助事業費	539,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還 等	555,000			
漁港災害現年発生日国庫補助事業費	6,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	ただし、県	9,000	(補正前に同じ)		
公共土木現年発生日国庫補助事業費	366,000	の地方公共団 体との共同発	利率の見 直しを行	財政の都合に より、繰上償	383,000			
単県河川整備事業費	1,364,000	行を含む。) (その他)	った後に おいては、	還をなし、又 は借換えをす	1,484,000			
警察施設現年発生日単県災害復旧事業費	8,000	工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	当該見直 し後の利 率)		19,000			
計	4,973,000				5,476,000			

専第 12 号

平成24年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第2号）

平成24年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,393,798千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年8月8日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	繰越金	26,096	12,100	38,196
	1 繰越金	26,096	12,100	38,196
歳 入 合 計		1,381,698	12,100	1,393,798

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		898,840	12,100	910,940
	1 工 鉱 業 費	898,840	12,100	910,940
歳 出 合 計		1,381,698	12,100	1,393,798

熊本県告示第985号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳交付のために診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行規則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
内科	鳥貫 栄弥	平成24年8月1日	山鹿市民医療センター 山鹿市山鹿511番地
循環器内科	大庭 圭介	平成24年8月1日	山鹿市民医療センター 山鹿市山鹿511番地
外科	山本 謙一郎	平成24年8月1日	健康保険八代総合病院 八代市松江城町2-26
外科	増田 稔郎	平成24年8月1日	健康保険八代総合病院 八代市松江城町2-26
外科	中原 修	平成24年8月1日	球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町大字多良木4210番地
整形外科	森田 誠	平成24年8月1日	健康保険八代総合病院 八代市松江城町2-26
泌尿器科	松永 欣也	平成24年8月1日	社団法人天草郡市医師会 天草地域医療センター 天草市亀場町食場854番地1

熊本県告示第986号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次の医療機関を指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
さくら病院	上益城郡益城町広崎14 45-15	腎 臓	平成24年8月1日
しょうぶ薬局	玉名市岩崎658-1	調 剤	平成24年8月1日
栄町薬局	菊池市隈府780-13	調 剤	平成24年8月1日
訪問看護ステーション 3rd Hand	人吉市老神町31番地丸 目アパート8号	訪問看護	平成24年8月1日

公 告

熊本県公告第459号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市本井手字浦頭681番3、同682番1及び同682番2
1,569.89平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1
有限会社グリーンモールハウジング

熊本県公告第460号

球磨郡湯前町に事務所を置く幸野溝土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。
平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	赤池 精一郎	球磨郡湯前町1709番地1
理事	井上 朋和	球磨郡湯前町5233番地
理事	杉山 幸一	球磨郡多良木町大字多良木1617番地
理事	白川 和好	球磨郡多良木町大字多良木1904番地
理事	牧 博夫	球磨郡多良木町大字久米758番地1
理事	大森 重臣	球磨郡多良木町大字久米2060番地2
理事	高田 福次	球磨郡多良木町大字久米864番地
理事	宮原 辰紀	球磨郡あさぎり町岡原北834番地2
理事	生田 賢治	球磨郡あさぎり町岡原南587番地10
理事	吉武 一穂	球磨郡あさぎり町岡原北1134番地1
理事	緒方 保裕	球磨郡あさぎり町上北2215番地8
監事	山口 洋史	球磨郡湯前町88番地17
監事	星原 二六	球磨郡多良木町大字奥野748番地
監事	丸山 春美	球磨郡あさぎり町岡原南2438番地
就任		
理事	赤池 精一郎	球磨郡湯前町1709番地1
理事	馴松 高	球磨郡湯前町5632番地
理事	白川 和好	球磨郡多良木町大字多良木1904番地

理事	山本 美富	球磨郡多良木町大字多良木560番地1
理事	高田 福次	球磨郡多良木町大字久米864番地
理事	古川 博義	球磨郡多良木町大字久米877番地
理事	三浦 稔	球磨郡多良木町大字久米1661番地
理事	宮原 辰紀	球磨郡あさぎり町岡原北834番地2
理事	吉武 一穂	球磨郡あさぎり町岡原北1134番地1
理事	生森 優	球磨郡あさぎり町岡原北499番地5
理事	緒方 保裕	球磨郡あさぎり町上北2215番地8
監事	皆越 貞利	球磨郡湯前町467番地2
監事	大森 重臣	球磨郡多良木町大字久米2060番地2
監事	丸山 春美	球磨郡あさぎり町岡原南2438番地

熊本県公告第461号

水俣市に事務所を置く水俣土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成24年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	森山 孝子	水俣市越小場473番地
理事	福山 幹雄	水俣市越小場755番地
理事	本井 道弘	水俣市越小場686番地
理事	古里 宗敏	水俣市南福寺10番5号
理事	古里 健蔵	水俣市越小場1054番地
理事	大川 生雄	水俣市大川488番地
監事	森山 博	水俣市越小場756番地
監事	古里 津太郎	水俣市古里1123番地
就任		
理事	本井 祐行	水俣市越小場721番地
理事	福山 幹雄	水俣市越小場755番地
理事	本井 道弘	水俣市越小場686番地
理事	古里 宗敏	水俣市南福寺10番5号
理事	古里 真澄	水俣市古里1104番地
理事	大川 生雄	水俣市大川488番地
監事	森山 博	水俣市越小場756番地
監事	古里 津太郎	水俣市古里1123番地

登載依頼

熊本県次世代育成支援行動計画推進協議会公告第1号

熊本県次世代育成支援行動計画推進協議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成24年8月17日

熊本県次世代育成支援行動計画推進協議会長

- 開催日時
平成24年8月29日（水）
午後1時30分から
- 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁新館2階「201会議室」
- 会議内容
(1) 後期計画における平成23年度の実施状況について
(2) その他
- 傍聴者の定員
10人
- 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、氏名、住所を記入し、事務局の指示により、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県次世代育成支援行動計画推進協議会事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども未来課次世代育成支援班）
 （電話096-333-2225）

熊本県肝炎対策協議会公告第1号

熊本県肝炎対策協議会を、次のとおり開催する。
 なお、当該協議会の傍聴手続は、次のとおり。
 平成24年8月17日

熊本県肝炎対策協議会
 会長 佐々木 裕

- 1 開催日時
 平成24年9月12日（水）
 午後7時から午後8時30分まで
- 2 開催場所
 熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁行政棟本館1階 101会議室
- 3 議題
 (1) 熊本県における肝炎対策の現状と課題について
 (2) 平成23年度の肝炎対策の取組み結果について
 (3) 平成24年度の取組み状況について
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、協議会の開催予定時刻までに、当該協議会の会場において、協議会の許可を得た上で、協議会の会場に入ることができる。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 (3) 会議中、公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、協議会を途中で非公開とする場合がある。
- 6 問い合わせ先
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県健康福祉部健康危機管理課感染症・新型インフルエンザ対策班
 （電話096-333-2783）

熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

平成24年度第1回熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
 平成24年8月17日

熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
 平成24年9月3日（月）午後5時から午後7時まで
- 2 開催場所
 熊本市中央区水前寺公園28-51
 熊本テルサ2階研修室CD
- 3 議題
 (1) 救急告示医療機関の認定について（協議事項）
 (2) その他
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局（熊本県健康福祉部健康局医療政策課）
 （電話096-333-2246）

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第2号

熊本県公共事業再評価監視委員会による現地調査を次のとおり実施します。

平成24年8月17日

熊本県公共事業再評価監視委員会

1 日程

①平成24年8月24日（金）午前11時30分頃から2箇所
天草市、熊本市

②平成24年8月29日（水）午前9時30分頃から5箇所
玉名市2箇所、荒尾市、八代市2箇所

※開始時間については概ねの予定であり、前後する場合があります。

2 問い合わせ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話096-333-2490

正 誤

平成23年6月3日熊本県告示第596号（河川の公用廃止）中誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
6	1	33.99平方メートル	34.83平方メートル